

地域医療連携だより

WHO(世界保健機関)アルコール関連問題研究研修協力センター
厚生労働省指定依存症全国拠点機関

平成29年7月 vol. 2

独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター
地域医療連携室
〒239-0841 神奈川県横須賀市野比5-3-1
TEL (直通) 046-848-2365

【地域医療連携室のご紹介】

みなさま、こんにちは！

2017年4月より、久里浜医療センターでは地域医療連携室の体制を一新いたしました。松下副院長を連携室長に、木村精神科診療部長を副連携室長に組織し、看護師、ソーシャルワーカー、事務でみなさまからのご連絡をお待ちしております！

地域医療連携室では病院や診療所・クリニックの先生方からのご紹介の受付及び各種専門外来等の初診受付を行います。具体的には以下のようなことに関する受付及び相談を受けております。

「入院加療を希望される場合」「MRIやCT、RI等の検査のご予約」「復職支援プログラムの初診面談のご予約」「デイケアの初診面談のご予約」「もの忘れ外来の初診のご予約」「思春期外来の初診のご予約」「m-ECT（修正型電気けいれん療法）のご相談」等

ご不明な点につきましては、まずはお気軽にお問い合わせください。よろしくお願いいたします。



河合 富村 木村 松下 原 藤田



【医師】
松下連携室長
木村副連携室長

【看護師】
原連携副看護師長

【精神保健福祉士】
藤田医療社会事業専門員

【事務】
富村連携係長
河合連携事務員

【新任医師のご紹介】

いまむら ともみ
今村 文美

専門領域：精神科臨床一般

4月から勤務をさせて頂いております今村と申します。

初心を忘れず日々努力する所存でございますので、どうか今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

にしむら こうたろう
西村 光太郎

専門領域：アルコール依存症

4月より赴任いたしました。生まれは和歌山県、その後、高校までの大部分を大阪府で過ごし、成人してからは人生の大部分を関東で過ごしています。横須賀は初めてです。海のある環境に大変驚いています。何卒よろしくお願い申し上げます。

にしむら わか
西村 和華

専門領域：高次脳機能障害、災害医療、慢性疼痛

北は福島、南は鹿児島まで生活をしてきました。久里浜で、9都府県15都市目です。波の音、鳥のさえずりなど、天然のヒーリング、ミュージックもさることながら、院内で野生のリスと目が合った時の驚きは、私の至高体験の一つとなりました。久里浜で、人間らしさ、について考えていきたいです。ご指導宜しくお願い申し上げます。

【診療科のご案内】

減酒外来



精神科医師
湯本 洋介

2017年4月より当センターに新たな外来部門、減酒外来(Alcohol Harm Reduction Program: AHRP)を開設しました。減酒外来では、ご自身のアルコールとの付き合いに問題を感じている人、アルコールの習慣を変えてみたい人を対象とし、飲酒量を減らすことを目標としたサポートを行います。飲酒の習慣を変えることで、アルコールによって引き起こされている害を減らし、生活習慣病の予防や改善、また将来のアルコール問題の増悪を防ぐことを目標としています。飲酒量が多く、お酒による様々な問題が見られている方や、アルコール依存症が疑われる方もこの外来を受診できます。ただし、アルコール問題が重篤で断酒が直ちに必要な状態と判断した方の場合は、断酒治療を薦めることがあります。

従来のアルコール診療では「受診すると断酒を強いられる」というイメージが先行し、お酒の習慣が気になっている人でも専門機関に訪れることに抵抗を感じて相談につながらないことが指摘されています。減酒外来では、お酒の習慣の改善を減酒という目標でも可能であることをアピールし、お酒との付き合いが気になっている人が気軽に相談できる場所を提供します。

外来は週2回(月・木)の予約制です。受診希望者は受診前に直近1ヶ月の飲酒量を振り返り、飲酒習慣の把握を行います。診察時にはアルコール問題の重症度をチェックし、実現可能な減酒の目標を定め酒量を減らすための具体的なアイデアを話し合います。

「アルコールをやめる気持ちにはなれないけれど、付き合いを変えてみたいと思っている」。その方をぜひご紹介ください。

もの忘れ外来

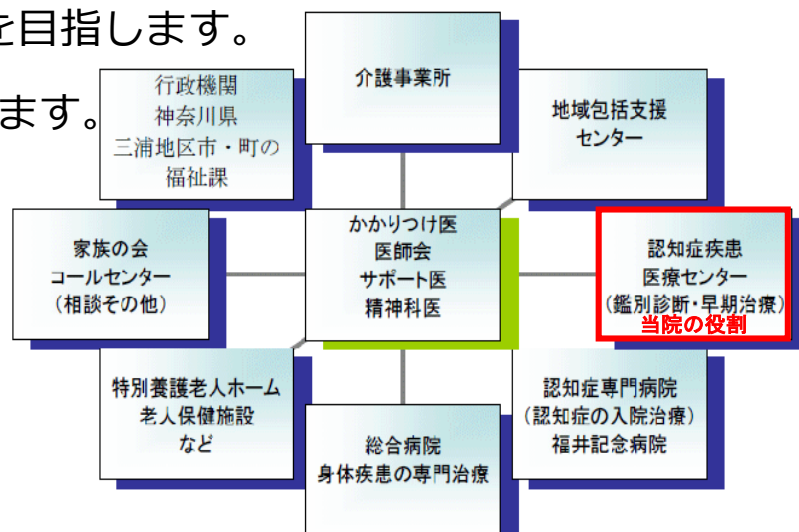


副院長
松下 幸生

もの忘れ外来（認知症疾患医療センター）は、平成16年に開設し、全国規模のアルツハイマー病縦断観察研究（J-ADNI研究）に参加し、日本認知症学会の学会施設として認定を受け、平成24年1月から神奈川県認知症疾患医療センターとして新たに出発しております。現在は専任の医師4名、臨床心理士3名、ソーシャルワーカー1名体制をとり認知症専門医・精神科医師が診察にあたるだけでなく、心理療法士が認知症の心理検査を行い、ソーシャルワーカーが各種行政サービス取得のお手伝いをいたします。また、最新の画像装置（ヘリカルCT、MRI、脳血流検査装置）を用いて的確な診断をします。

【認知症疾患医療センターの目標・役割】

- 認知症全般に関しては、外来を中心とした早期診断・治療を目指します。
- 従来と同様にアルコール関連認知症の外来・入院治療を行います。
- 病診連携を積極的に図ります。
- 広報活動を行い地域との連携を図ります。
- 臨床治験へ積極的に参加します。
- 認知症専門医を育成します。



多職種専門家が知恵を出し合い、治療とケアに関わり、認知症の中核病院として地域の要請に応えるべく一層の診療に励んでまいりたいと存じます。どうぞ末長くご愛顧のほどお願い申し上げます。